



MSDS「鉛バッテリー再生触媒」

化学物質安全性データシート(MSDS)

①-1製造者情報

会社 :株式会社エコアドバンスジャパン

本社所在地: 〒123-0853 東京都足立区本木1-1-13

電話番号 :03-3880-6685

FAX番号: 03-3886-1899

整理番号 MSDS-7

作成:2010年 9月 11日

2 製品名「鉛バッテリー再生触媒」(粉末)

固有名称: BAT-1,BAT-2,BAT-3

【製品の要約】

本製品は鉛バッテリーの各セルに投入することで、電極に堆積して劣化の原因となっているサルフェーションを溶解して後に、カーボンのコーティングを施し電極を再生することを目的とした粉体状触媒である。

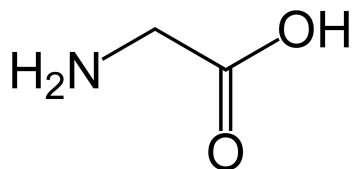
②物質の特定

混合物の区分:混合製品

含有成分

化学名	化学式	CAS	%
ナノカーボングラファイト	C	Base Material	60
シリカ	SiO ₂	Base Material	25
ゼラチン アミノ酸タンパク質		-	10
純水	H ₂ O	7732-18-5	5

ゼラチン



国連分類

国連定義上危険物に該当しない

国連番号 同上 同上

危険有害成分の有無:RoHS 指令6物質(Cd,Pb,Hg,Cr6+,PBB,PBDE)無し

③危険有害性の分類

分類の名称:分類基準に該当しない。

危険性 :可燃性である。

有害性 :ゼラチンは、燃焼・熱分解に因り、CO等の有害成分を発生させる。

カーボンは、燃焼によりCOの有害ガスを発生させる。

シリカは、燃焼しない。

④応急処置

目に入った場合 :危険な物質ではないが、粉等は眼球を傷つける可能性があるため、目をこすらず、直ちに多量の清浄水で15分以上洗眼する。

洗顔中は、まぶたを十分開き、あらゆる部位まで水がいきわたるようにする。目に異物感があれば、直ちに専門医の手当を受ける。

皮膚に付着した場合:粉末の場合は、清浄水で十分に洗い流す。

吸入した場合 :少量であっても直ちに専門医の手当てを受ける。

安静にさせる。

飲み込んだ場合 :人命に関わることは無いが、大量の清浄水を飲ませてから、指を差し込んで吐かせる。

その後、専門医の判断を仰ぐ。

⑤火災時の処置

消火方法:一般火災と同様、燃焼源を絶ち、多量の水または消火剤で消火する。

消火作業は風上から行い、呼吸保護具を着用する。煙に呼吸困難を起こす程の有毒ガスは発生しないが煙を吸入しないようにする。

消火剤 :大量の水・泡消火剤・粉末消火剤。

⑥漏出時の処置

掃きとり、回収または廃棄する。

排水系などの水面へ漏出した場合は、それ自体に毒性が無い為に、直ちに魚類・鳥類に影響は与えないが環境への影響を考慮して回収する。

船舶等の影響: 船舶の冷却水に混入した場合に悪影響を与えることから、全て回収する。

⑦取扱および保管上の注意

取扱:火気厳禁とする。粉末が大気中に飛散した場合には一定以上の濃度で爆発する可能性がある。

防護: 防護マスク、粉塵用の着用を励行、 眼球保護メガネの着用励行、

着火大気中濃度%: 未計測

保管:火気厳禁とする。また、風雨・直射日光を避け、常温の室内、冷蔵庫で貯蔵する。

湿度は50%以下の施設で貯蔵する。湿度が高い場所での保管は商品の寿命を短くする。

⑧暴露防止措置

管理濃度:未設定。

許容濃度:未設定。

⑨物理／化学的性質

外観 :黒色の粉体がゼラチン質のカプセルに封入されたものである。

着色: 黒色

融点 :100～140℃。

見かけ比重:0.1～0.3

溶解度 :水に不溶。

⑩危険性情報

可燃性 :あり。

引火点 :通常であれば引火はしない。

発火点 :300℃以上。

自己反応性・揮発性:なし。

安定性・反応性 :一般的な取扱・貯蔵において安定であり、反応性なし。

⑪有害性情報

皮膚腐食性:なし。

刺激性 :なし。

急性毒性 :生体に対する影響をみると、ラットの経口投与によるLD50 算定が試みられたが、7.95g/kg以上の投与は実験操作上困難であり、またこの7.95g/kgの投与量では、なんら毒性の兆候は見られず、体重増加も正常であり、組織病理学的検査でも異常は認められない。

慢性毒性 :データなし。

癌原性 :IARCのグループ3(ヒトに対する発癌性は評価できない)。

変異原性 :データなし。

生殖毒性 :データなし。

催奇形性 :データなし。

データはないが、鳥類・魚類が摂取した場合にはのどを詰まらせ死亡する可能性があるため、いかなる海洋や水域でも、投棄してはならない。内容物を漏出による魚類、微生物への影響は軽微である。

⑫廃棄上の注意

一般的に、廃棄物は、焼却または埋め立てによって処理する。処理にあたっては、「環境基本法」および「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に従って処理する。

細部については、各地方自治体で定められた条例に従って処理する。

マテリアルリサイクルは出来ない。

⑬輸送上の注意

タバコの火、溶接の火花等の着火源のない、風通しのよい場所で荷役作業を行う。
積み荷の近くは火気厳禁とし、エンジン輻射熱を受けないよう配慮し、梱包材が
破れないように、丁寧に扱う。汚れ、水濡れにも注意する。

⑭適用法令

消防法 : 指定可燃物(合成樹脂類) 3000kg

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

記載内容は情報提供であって、保証するものではありません。

また、注意事項は通常取扱を前提としたものなので、これらを参考にして、自らの責任において、個々の
取扱において適切な安全対策・適切な処置をとられますようお願いいたします。

—